

特筆すべき教育・研究・診療・社会貢献活動等への取組と成果，世界的位置付けなど。

（ 評価年次報告「卓越した教育研究大学へ向けて」で報告する内容）

<特筆すべき教育活動>

1．公共政策ワークショップ

公共政策大学院では，毎年度，特色ある授業科目として政策実務の修得を目的とした体験型授業である「公共政策ワークショップ」を開講している。「公共政策ワークショップ」では，地域の自治体等が直面する課題に関して，教員・学生が一丸となって考究し，最終的に政策提言を取りまとめて，実際に自治体等に提出している。平成21年度のテーマは「過疎地域の集落機能の維持向上策について」，「政策の企画・立案・検証プロセスのガバナンス・システム」，「地域の手による新たな道路管理のあり方について」の3つであり，地域自治体等の協力を得て，特色ある教育成果を収めた。

2．全学教育への貢献

21世紀COE研究教育拠点形成プログラム「男女共同参画社会の法と政策」の研究成果を活かして，平成17年度より全学教育科目を開講している。平成22年度も「ジェンダーと人間社会」と題して，法学研究科の教員が中心となり，「ジェンダー」の視座から，性に基づく不合理な差別のない社会，男女が自律して能力を発揮できる社会の実現などの課題について，政治学・法学・教育学等の多角的視点に立った多彩な講義を行う予定である。

また，平成19年度より公共政策大学院の教員による全学教育科目「公共政策入門」を平成22年度も開講した。公共政策の各分野における問題の所在と背景，対応策とその批判的検討に必要な公共政策の基礎的な考え方について，実務家教員と研究者教員とが分担して，実務的・理論的観点から多様な分野についての講義が行われ，多数の学生が聴講し，好評を得ている。

3．外部評価（第三者評価）の実施

法学研究科では，平成19年度より「外部者（第三者）による教育活動の評価を実施する」という教育目的を掲げ，平成19年11月に教育を含む法学研究科の活動全般に関して外部評価（第三者評価）委員会による評価を受けてきたが，平成21年度に，外部評価を2年に1度，定期的に受けることとし，そのうえで，平成22年2月18日，本学部・大会議室及び小会議室において，外部評価委員9名のうち5名の出席により，外部評価（第三者評価）委員会を開催した。この外部評価委員会においては，新たに法科大学院，公共政策大学院について分科会方式を採用するに至ったため，学部・研究科の評価に関する質疑応答の時間が増え，また外部評価委員を9名に増員したことにより，充実した討論がされ，結果として，本学部・研究科は良好な評価を受けた。

<特筆すべき研究活動>**1. グローバルCOEプログラム「グローバル時代の男女共同参画と多文化共生」**

平成20年度に採択された同プログラムは、法学研究科が中心となって、拠点リーダー1名、拠点サブリーダー2名、連携拠点リーダー1名、プロジェクト責任者12名、事業推進担当者25名のほか、学内外の多数の研究教育協力者、フェロー、RAから構成されている。

同プログラムは、グローバル化が進行する世界で生じている諸問題を、男女共同参画と多文化共生の二つの観点から解明し、それらの知見を融合しながら解決策を提示することを目的とする。さらに、こうした問題への深い理解と有効な対応策を提示しうる若手研究者を育成することを最終的な目標とする。また、同プログラムは、東北大学21世紀COEプログラム「男女共同参画社会の法と政策」(平成15～19年)を継承・発展するものでもあり、この21世紀COEの成果である国内外のジェンダー法政策への研究・政策提言・社会の諸分野における指導的人材の育成の諸実績が、本GCOEが多文化共生の諸問題を分析する際の基礎となっている。

同プログラムの研究活動は、ジェンダー平等、多文化共生、少子高齢化の3分野を相互に融合させつつ15のプロジェクトを立ち上げ、これに東北大学と連携拠点大学等の研究者が多数参加し、それぞれ研究会・国際的ワークショップを通じた議論を繰り返し、最終成果をブックフォームの形でまとめる予定である。平成21年度は62回、本年度も現時点までで15回、研究会・セミナー・国際シンポジウム・ワークショップ等を国内外で開催している。特筆すべきものとして、平成21年10月の萩セミナー及び平成22年4月の桜セミナー、並びに平成21年8月3日～4日の国際シンポジウム「多文化共生社会のジェンダー平等——グローバリゼーション下のジェンダー・多様性・共生」(東京大学弥生講堂・一条ホール・東北大学文科系総合研究棟 大会議室)を開催した。また、同プログラムの研究成果を公表する媒体として、GEMCジャーナルの第2号(英文)・第3号(和文)が平成22年3月に発行されている。

< 特筆すべき社会貢献活動等 >**1. 公共政策ワークショップの政策提言**

公共政策大学院の特色ある授業科目である「公共政策ワークショップ」は、地域の自治体等をプロジェクト提携機関として、自治体等の抱える課題に対する政策提言を取りまとめて、提出し、特色ある教育成果を地域社会に還元している。平成21年度には、宮城県および七ヶ宿町ならびに大崎市をプロジェクト提携機関として、過疎地域の集落機能の維持向上策、地域の手による新たな道路管理のあり方について、それぞれのワークショップが政策提言を行った。

2. 各種審議会委員

法学研究科の多くの教員が各省庁等の各種審議会・委員会の委員を委嘱されている。日本学術会議連携会員、内閣府男女共同参画会議専門委員、法務省法制審議会幹事、総務省研究会構成員をはじめとして、平成21年度も60件以上の委嘱を受けており、それぞれの専門分野において卓越した研究者を擁する本研究科の特徴的な社会貢献であるといえよう。

3. 東北大学無料法律相談所・東北大学法学部模擬裁判実行委員会

東北大学無料法律相談所は昭和3年発足という伝統を誇る法学部学生の自主団体であり、法学研究科（教員の指導体制、サークル室の提供）および法学部同窓会（財政的支援）が積極的にバックアップし、学外の一般市民を対象とする法律相談（無料、年間91件を越える）を通じて、多大な社会貢献を果たしている。夏期休業中には、東北6県内で「出張相談」も行っており、平成21年度は岩手県花巻市で実施した（相談件数は16件であった）。

東北大学法学部模擬裁判実行委員会は、法学部生による裁判劇の制作・講演を通して、市民への法的知識の普及に努めると共に、社会問題を市民と共に考えることを目的とする自主団体である。昭和27年に第1回講演を行って以来、市民の間にもすっかり定着し（講演には約1000人の来場がある）、学生の手で、法と市民をつなぐ重要な社会貢献の場になっている。平成21年度は「冤罪」をテーマとした模擬裁判が行われ、市民の高い関心を呼んだ。模擬裁判実行委員会に対しても、法学研究科・法学部同窓会は無料法律相談所同様の支援を行っている。